

資料1 第3次笠間市行財政改革大綱実施計画 平成30年度実績の概要

I 実施計画策定の趣旨

市では、「次世代へつなぐ改革の推進」を基本理念として、平成29年度から平成33年度までを計画期間とする第3次行財政改革大綱を定め、行財政改革を進めています。大綱は、「効率的な行政運営」、「持続可能な財政運営」、「市民協働の推進」の3つを基本方針とする、68の項目で構成されています。68の項目のうち、重点項目としているものが10、第3次行財政改革大綱から新規で取組みを始めている項目が34となっています。

II 平成30年度の実績の総括

平成30年度の実績の進捗状況としては、「進んでいる」が19%、「計画通り」が47%、「ほぼ計画通り」が16%、「遅れている」が18%となり、68項目中56項目、82%の項目について、ほぼ計画通り以上に進めることができました。

重点項目の10項目については、「職員研修の充実」、「総合窓口の設置」、「クラウド技術を用いた情報システムの構築」等の8項目において、ほぼ計画通り以上に進んでいます。一方で、「給与計算事務の外部委託」及び「笠間市公共施設等総合管理計画の推進」の2項目については、計画よりも遅れているので、現状の取組状況を分析したうえで、工程の見直しを図るなど、積極的に取組みを進める必要があります。

第3次行財政改革大綱から新規に取組みを行っている項目については、「タブレット端末の導入による効率的な会議の推進」による業務改善、「認定こども園の民営化」等による民間活力の積極的に導入、「ふるさと寄付金制度の推進」による自主財源の維持確保、「水道事業施設の計画的な修繕・更新」による公共施設等の適正な管理、「SNSによる広報の充実」による広報・広聴の充実等の取組みにおいて、成果を上げることができています。

平成30年度実績の進捗状況

◎:進んでいる	13(19%)
○:計画通り	32(47%)
□:ほぼ計画通り	11(16%)
▲:遅れている	12(18%)
計	68

III 平成30年度の取り組み状況の概要

1. 効率的な行政運営

(1)人材育成,働き方改革の推進

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H30)	実績(H30)	具体的な取組結果(H30)	令和元年度の取組計画
①	職員研修の充実【重点】	○	秘書課	-	-	-	勤務年数や役職に応じた研修,各業務において必要な研修を実施した。開催時期や研修時間,内容等を見直しながら,研修の円滑な運用ができた。また,人材育成基本方針の改定に向けて,職員アンケートや階層別の研修による意見集約を行った。	勤務年数や役職に応じた研修,各業務において必要な研修を実施するとともに,年度前期での研修実施や研修内容等の見直しを行い,職員研修の充実に努める。また,人材育成基本方針の改定作業を進め,方針を決定する。
②	人事評価制度の充実【重点】	○	秘書課	-	-	-	評価者研修を実施し,評価精度の向上を図るとともに,評価の公平性や標準化を進めた。また,評価者と被評価者の面談実施により,評価の納得性を高め,職員の育成につなげた。評価結果については適正に処遇への反映を実施した。	評価者研修を適宜実施し,評価精度の向上を図り,評価の公平性や標準化を進める。また,評価者と被評価者の面談により,評価の納得性を高め,職員の育成につなげていく。評価結果については適正に処遇への反映を行う。 人材育成基本方針の改定に伴い,評価項目の見直しを行う。
③	働き方改革の推進【重点】	○	秘書課	☆年間時間外勤務(時間)	-	55,868	「働き方の見直し」区分に従い,朝型勤務の拡充や連続休暇の取得推進などの取り組みを実施した。前年比で,時間外勤務の時間数の削減や休暇取得日数の増加がみられ,ワークライフバランスの向上につながった。	「働き方の見直し」区分に従い,時間外勤務の削減および年次休暇の取得推進を実施方針に位置づけ,取り組みを進めていく。また,AIやRPAなどの情報技術分野における導入を積極的に行い,業務の効率化をより推進していく。
④	専門職等の採用による多様な人材の確保【重点】	○	秘書課	専門職の次年度採用数(人)	(年度毎に決定)	2	各課から専門職の必要数についてヒアリングを実施。業務上必要な職種(社会福祉士,埋蔵文化財専門職員)について試験を実施し,平成31年4月1日付けで採用した。	各課から専門職の必要数についてヒアリングを行い,優先度の高い職種について採用試験(令和2年4月採用)を実施し,多様な人材の確保に努める。

(2)組織機構の見直し

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H30)	実績(H30)	具体的な取組結果(H30)	令和元年度の取組計画
①	組織機構の見直し	○	秘書課	職員数(4.1現在)	-	699	人事ヒアリングにより、各所属の業務量や業務分担について、現状と将来の見通しを把握し、組織機構の見直しを実施した。また、人事異動により、業務に応じた人員配置を実施した。	人事ヒアリングにより、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、必要に応じて見直しを実施する。また、退職者や再任用者の状況を見極めながら、新規採用者の確保に努め、定員の適正な管理を行っていく。
②	支所業務の見直し	□	総務課	-	-	-	本所の総合窓口を設置を検討しているタブレットを活用した申請書受付システムや、証明書発行システムの支所への導入について、検討を行った。	総合窓口の設置準備と合わせてタブレットを活用した申請書受付システムや、証明書発行システムを支所でも適用する。
③	消防本部組織の見直し	▲	総務課	-	-	-	消防庁舎建設に向け方向性を示すため、笠間市消防本部組織改編内部検討委員会を設置し検討、12月に結果を市長へ報告した。更に、検討を進めるため、現状、各種データの整理、検討を行うため庁内関係課の職員によるプロジェクトチームを設置した。	外部検討委員会の設置及び検討結果に基づく実施計画の策定
④	消防団統合再編(消防団詰所、消防自動車の整備計画)の推進	○	総務課	☆分団数	33	33	4月1日に消防団43個分団から33個分団に統合再編が完了した。詰所1棟を建設し、詰所2棟を撤去、ホース乾燥塔の移設および撤去を各1基実施した。また約20年が経過した消防ポンプ自動車2台を廃車し、2台を更新する。	統合再編に基づく整備計画により、詰所やホース乾燥塔の建設及び撤去、消防ポンプ自動車の更新を実施する。また、消防団詰所や消防ポンプ自動車の修繕等について、状況を確認しながら随時進めていく。

(3)業務改善

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H30)	実績(H30)	具体的な取組結果(H30)	令和元年度の取組計画
①	行政評価の推進	○	総務課	-	-	-	事務事業評価と施策評価を一体的に実施する制度を設計し、新たな制度で行政評価を実施した。	平成30年度の試行実施の結果を検証し、制度をより洗練させる。
②	総合窓口(ワンストップ・サービス)の設置【重点】	□	総務課	-	-	-	当市にあった総合窓口の形について検討し、総合窓口で扱う業務や手続きフロー、フロアレイアウト等について、関係課との間で検討を進めた。	各課と打ち合わせを実施し、総合窓口カウンターの様式や、PC配置、タブレットの用途について具体的に合意形成し、導入する。
③	審議会等の見直し	○	総務課	廃止,統合件数	-	-	廃止を検討するとして2つの審議会について、廃止の是非を検討した結果、1つについては、今後活用の可能性があるため継続、もう1つについては、令和元年度も引き続き検討を進めることとした。	廃止を検討するとしている審議会について、判断を行う。
④	クラウド技術を用いた情報システムの構築【重点】	○	総務課	システム改修に合せたクラウド化件数	2	2	基幹系業務システムはクラウドへ新システムへの移行完了	財務会計システムを含む内部情報系システムの更新に際して、クラウド化を実施する。
⑤	タブレット端末による効率的な会議の推進	◎	総務部 総務課	-	-	-	タブレット端末を各部の幹事課に配布し、政策調整会議等の各種会議でペーパーレス会議を実施した。また、教育委員会定例会での利用を目的に、教育委員会にタブレット端末を導入することとした。	全課長にタブレット端末を配布し、3役部課長会議等や教育委員会定例会等の各種会議でペーパーレス会議を実施する。
⑥	マイナンバーカードの多目的利用の推進【重点】	□	総務課	☆多目的利用件数(延べ)	3	3	図書館利用カードでマイナンバーカードの利用を開始した。	消費税増税の反動減対策として政府が実施予定のマイナンバーカードを活用した消費活性化策に対応し、市での事業実施に向けた準備を行う。
⑦	投票事務の見直し(当日投票システムの構築)	○	総務課	☆選挙人名簿のデジタル化投票所数	6	6	・当日投票システムの導入を検討し、選挙人名簿のデジタル化により、当日投票受付を実施した。(2投票所×3地区)	・当日投票所の選挙人名簿のデジタル化の本格実施(26投票所) ・一部投票所の投票事務従事者の削減(26投票所の半数) ・当日投票システムの導入検討

⑧	高齢者運転免許自主返納支援事業対象者の利便性向上による普及促進	◎	市民活動課	支援件数	160	257	笠間警察署との連携により、高齢者の運転免許返納時に併せ、警察署での支援事業申請受付を平成30年4月から実施できるよう調整を図った。免許返納時に支援事業の内容を把握でき、即日交付希望者以外はその場で申請されることで利便性の向上が図れた。	実施済
⑨	笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の推進	▲	環境保全課	温室効果ガス排出量の削減	▲1%	2.7	温室効果ガス排出量の75%を占める電気使用量で、かさま歴史交流館井筒屋や地域医療センターかさまのオープンによるもののほか、エアコンを導入した小学校等での使用量の増加があった。電気の使用量については、気象条件等によって大きく変動することからも、節電の取組を継続的に進めていく。	基準年度から2%削減を目標。掲示板等で職員一人一人に対して、地球温暖化対策に伴う省エネ、節電への取り組みを促進し、環境推進員を通じて各部署の地球温暖化対策の意識向上を図る。
⑩	広域連携の推進	○	企画政策課	-	-	-	共生ビジョンの事業スケジュールに基づき、各分野ごとに事業が実施された。	共生ビジョンの事業スケジュールに基づき、新たな取り組みを加え、引き続き、7分野20事業を実施していく。また、PDCAサイクルにより、KPIを含め、成果検証を行い、取り組み内容の充実を図っていく。
⑪	内部管理システムの再構築	○	総務課	-	-	-	システムの仕様を決定し、公募に向けた準備を進めた。	公募を実施し、ベンダーを決定する。財務会計の一部と文書管理システムについては、令和元年度に利用を開始できるように、準備を進める。

(4)民間活力の積極的な導入

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H30)	実績(H30)	具体的な取組結果(H30)	令和元年度の取組計画
①	給与計算事務の外部委託【重点】	▲	秘書課	-	-	-	給与計算事務の外部委託の検討に向け、現状把握や現行システムと事務委託の最適化の方向性を検討するとしていたが、先進自治体への情報収集が十分にできていないことから、検討に至っていない。	給与計算事務のシステム化の継続と、事務処理の外部委託との比較検討に向け、県内先進自治体等への聞き取り等の情報収集、費用対効果等について精査を進め、今後の対応方針を決定する。
②	広報かさま編集業務の外部委託	○	秘書課	-	-	-	編集業務について、民間委託を行い、デザイン・レイアウトを変更したことで、見やすい、読みやすい広報紙へ移行できている。	今年度についても、前年同様民間委託を継続していく。伝えるだけのものから、読みものとして変換する。
③	区長文書配送の外部委託	◎	総務課	-	-	-	・区長文書の配布準備作業(全地区)及び配送業務(笠間1班、友部2班、岩間1班)をシルバー人材センターへ委託した。 ・配送業務(笠間1班)について、民間事業者への試験委託を実施した。	・区長文書の配布準備作業(全地区)及び配送業務(笠間1班、友部2班、岩間1班)をシルバー人材センターへ安定的な委託をする。 ・配送業務(笠間1班)について、民間事業者への委託を実施する。
④	公立保育所・認定こども園の民営化	○	子ども福祉課	民営化施設数(延べ)	0	0	こども園(2施設)の運営について、大成学園と協定を締結し、計画どおり、公私連携こども園として、平成31年4月に開設できるよう進めた。	公私連携こども園の運営状況や無償化による保育の需要、人口推移などを総合的に踏まえ、令和2年度以降の公立保育所の民営化への実施目標を検討していく。
⑤	地域子育て支援センター事業の外部委託	○	子ども福祉課	☆民間委託数	1	1	令和元年度から「みつばち」の運営を外部委託する為、学校法人と契約を締結した。	委託した施設の運営状況により、令和3年度に向けた検討を行う。
⑥	都市公園管理の一括委託	◎	管理課	-	-	-	定期的業務を市内一括してシルバー人材センターに委託し実施した。 樹木管理業務は、市内一括して市内本店造園専門業者に委託し実施した。	前年同様に実施予定。

⑦	友部・岩間駅自由通路・駅前広場 管理事業の指定管理者制度の導入	○	管理課	-			指定管理者の候補となり得る事業者と意見交換を実施した	令和3年度からの指定管理者制度の導入に向けて、指定管理者の候補となり得る業者との協議
---	------------------------------------	---	-----	---	--	--	----------------------------	--

2. 持続可能な財政運営

(1) 自主財源の維持確保

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H30)	実績(H30)	具体的な取組結果(H30)	令和元年度の取組計画
①	ホームページ有料広告収入の確保	○	秘書課	ホームページ 有料広告販売率(%) ※H28現状枠で計算	75	75	計画通り、広告代理店と契約し、500,000円を収入した。	計画通り進んでいることから、令和元年度についても現状を維持していく。 また、これからの状況によっては直営での広告募集も視野に入れて取り組んでいく。
②	企業誘致及び市内企業の規模拡張	○	企画政策課	☆新規誘致、 規模拡張件数	2	2	県主催の産業セミナー等に積極的に参加し、また、市開発公社を活用した企業立地アンケートを実施するなどして、当市の支援制度や優れた交通ネットワークなどを広くPRする事で、企業誘致や規模拡張を推進した。	立地補助金をはじめとした支援制度を活用し、企業立地アンケートや市開発公社を活用した企業誘致を推進する。また、立地した企業のフォローアップや雇用確保対策等を実施し、規模拡張を推進する。
③	使用料及び手数料の定期的な見直し	○	総務課	-			消費税の増税に伴う使用料・手数料の見直しについての考え方を検討し、庁内に検討を依頼した。	消費税の増税に伴う使用料・手数料の見直しを実施し、条例改正、市民への周知を行う。
④	自主財源比率の向上	○	財政課	自主財源比率	38.9	41.0 (H29)	自主財源の確保の観点から歳出の削減に努め、依存財源に頼りすぎない財政体質の確立に努めた。	自主財源の確保に努めるとともに、歳出の削減に努め、依存財源に頼りすぎない財政体質の確立を図る。
⑤	財政計画の策定	◎	財政課	実質赤字比率 ※黒字の場合は「-」表示	-	- (H29)	新年度予算編成において、財源の確保を図るとともに、事務事業のスクラップなどの見直しによる経費削減や重点施策・重要事務事業等への重点配分を行った。	第2次総合計画・施策アクションプランにあわせた財政計画(推計)を見直し、新年度予算編成において、財源の確保を図るとともに、事務事業の見直しによる経費削減や重点施策・重要事務事業等への重点配分を行う。
⑥	債権管理の適正化(管理条例)	◎	収税課	-			実務に携わる担当職員を招集し、当該条例の実務運用の勉強会を実施した。	債権管理条例に基づき適正な運用に努める。
⑦	市税収納率の向上	□	収税課	☆収納率 (現年度)	98.4	98.5	少額及び現年度の未納者に早期対応し、自主納付を促進した。また、徹底した財産調査による滞納処分を実施することで、収納率向上を図った。「催告書等発送10,013通、財産調査33,545件、分納誓約件数412件、差押件数480件、不動産公売2回実施(合同公売)、現年滞納者差押予告発送101通」	少額及び現年度の未納者に早期対応し、自主納付を促進する。また、高額滞納者・長期累積滞納者の徹底した財産調査による滞納処分を進めることで、さらなる収納率向上を図る。
⑧	ふるさと寄附金(納税)制度の推進	◎	市民活動課	寄附金額(千円)	50,000	58,800	業務一括代行を株式会社フューチャーリンクネットワークに変更したことでふるさと寄付金の推進及び特典開発を強化した結果、昨年度に比べ実績が向上した。 数値目標は達成したが、継続して制度の推進に努める。	昨年に引き続き、実績のある株式会社フューチャーリンクネットワークに業務一括代行を委託し、更なるふるさと寄附金の推進の強化に努める。 また、受付サイトの返礼品PRやふるさと納税のイベントの参加など周知を強化し、寄付金額の増額を図る。
⑨	保育所保育料収納率の向上	□	子ども福祉課	☆収納率 (現年度)%	99.65	99.63	計画通り実施した。	コンビニ収納、児童手当からの特別徴収、各保育所への収納委託を継続し、滞納者へは、催告をするとともに、訪問徴収も合わせて実施する。
⑩	放課後児童クラブ保護者負担金収納率の向上	▲	子ども福祉課	☆収納率 (現年分)%	99.85	99.57	毎月の未納者が同一であることが多く、児童手当による充当と未納を繰り返している。その為、現年度分の収納率は、これまでと同様となった。	未納者に対する督促通知をより分かりやすくし、収納率の向上を目指す。また、未納者への児童手当定期払い時の充当と、納付困難者に対し納付相談を実施する。

⑪	市営住宅使用料収納率の向上	◎	管理課	☆収納率% (現年度分)	97.50	99.49	現年度の未納分を抑制し、滞納繰越分の高額滞納者からの分納により、収納率が前年より大幅に上昇した。	引き続き、入居中の滞納者に対しての法的手続きを検討し、滞納整理を強化する。 また、既に退去した滞納者についても法的な対策を検討する。
⑫	学校給食費収納率の向上	○	学務課	☆収納率(% (現年度)	99.8	99.8	現年度の給食費については、毎月の学校給食費納入状況報告に基づき未納者への納付書の送付、また年度末には、年度内での給食費納付のための未納者リストを各学校へ送付。滞納繰越者については、4月の滞納額の確定、6月の出納閉鎖による滞納額の確定の時期に滞納者のリストを作成し各学校へ送付した。	学期毎の督促状発送や児童手当からの特別徴収を進めるとともに、各学校との情報の共有等により収納率の向上をはかる。

(2)歳出の適正化

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H30)	実績(H30)	具体的な取組結果(H30)	令和元年度の取組計画
①	市民にわかりやすい財政状況の公表	○	財政課	-			「わかりやすいかさまの予算」を作成し、団体等の総会時などに説明、配布した。また令和元年4月、ホームページにて公表した。	「わかりやすいかさまの予算」を作成し、公表する。
②	事務事業の見直しによる経常経費の削減	▲	財政課	経常収支比率	87	89.3 (H29)	経常一般財源の確保及び経常経費の削減により、経常経費充当一般財源の抑制を図った。また平成30年度予算編成において、スクラップ事業の検討など事業の見直しを行った。(令和元年初予算 事業廃止25件、見直し27件、アウトソーシング6件)	経常一般財源の確保及び経常経費の削減により、経常経費充当一般財源の抑制を図る。
③	一般会計から特別会計等への適正な繰出金の支出	◎	財政課	-			繰出し基準等に基づき適正な繰出しを図るとともに、赤字補てん的な繰出金の縮減を進めた。	繰出し基準等に基づき適正な繰出しを図るとともに、赤字補てん的な繰出金の縮減を進める。
④	新地方公会計制度に対応した財務書類の作成	○	財政課	-			平成29年度決算分から統一的な基準により財務書類作成し公表した。	平成30年度決算による財務書類を作成し、公表する。
⑤	補助金の適正な交付	◎	財政課	-			補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、予算に反映した。(令和元年初予算 廃止21件、新規22件)	補助金等審査会において、予算要求のあったすべての補助金を審査し、適正な補助金交付を行う。
⑥	ごみ減量化の推進による処理経費の削減	○	環境保全課	☆1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	918	926	計画に基づき、ごみ処理検討委員会を設置し委員会を2回開催した。委員会では、ごみ処理体制及び一般廃棄物処理手数料の現状と課題を説明し、有識者から意見を徴収した。	昨年度に引き続き、ごみ処理検討委員会を開催し、委員会での意見等をまとめ、ごみ処理体制の方向性や一般廃棄物処理手数料の改正案を検討し、パブリックコメントや庁内報告を進めていく。

(3)公営企業会計、特別会計の経営健全化

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H30)	実績(H30)	具体的な取組結果(H30)	令和元年度の取組計画
①	介護保険特別会計の経営健全化	□	高齢福祉課	☆収納率(% (現年度分)	98.5	98.7	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告、訪問等による滞納整理を実施してきた。特に訪問徴収による滞納整理を強化し、現年度分については計画より2ポイント上回る事が出来たが、年金から特別徴収できない年間年金収入18万以下の継続的低所得者からの徴収が困難なことから、滞納繰越分については計画に達しなかった。 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知、介護事業所実地指導を実施し適正化に努めた。	《収納率向上》口座振替の推奨、督促・催告、訪問等による滞納整理、交付要求 《給付適正化》要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知、介護事業所実地・集団指導の実施

②	国民健康保険特別会計の経営健全化	□	保険年金課	繰入率%	-	8.1	徹底した財産調査による滞納処分を実施。笠間市単独による不動産会場公売の実施。催告書等発送10,013通、財産調査28,066件、分納誓約件数412件、差押件数480件、不動産公売2回実施(2回とも合同公売)、現年滞納者差押予告発送101通、財産の無いものについては、法に沿った処分を行った。現年度分については、昨年度に引き続き口座振替の推進(対前年度比3.64%減)と平日・夜間・休日(年1,157件)の電話催告に取り組んだ。 また、特定健康診査受診率(41.2%)、特定保健指導率(40.4%)の向上による予防医療、ジェネリック医薬品差額通知による普及促進など医療費抑制に取り組んだ。	過年度分については、収納率向上による財源確保のため、徹底した財産調査による滞納処分を実施する。笠間市単独による不動産会場公売及び搜索差押による動産のインターネット公売等を実施する。財産の無いものについては、法に沿った処分を行う。これら滞納整理を継続して行うことにより、徴収率向上を図っていく。また、現年度分については、昨年度に引き続き口座振替の推進と平日・夜間・休日の電話催告に取り組む。 また、特定健康診査受診率、特定保健指導実施率の向上による予防医療、ジェネリック医薬品差額通知による普及促進など医療費抑制に向けて対応していく。
③	市立病院事業会計の経営健全化	○	経営管理課	一般会計繰入金(病院運営費補助金)(千円)	10,000(第3次市立病院改革プラン改訂版)	10,000	訪問看護件数は、前年比11.2%増、訪問リハビリ件数は、前年比4.6%増と着実に増加している。 病床利用率は、79.5%と目標値には達していないが、31年1月から3月まで90%を超える病床利用率となっており、令和元年度には、目標値を達成する見込みである。 人事交流事業は、看護師2名、放射線技師1名の人事交流のほか、看護師1名を管理監督実務研修生として、県中に派遣した。院内管理会議及び定期的な勉強会を開催し、職員の意識向上を図った。	医療機能の充実:在宅医療及び健康診断の拡充(訪問看護・訪問リハビリ・人間ドック) 経営の健全化:病床利用率の向上(85%) 院内組織体制の強化:県中との人事交流事業(看護師) 職員の意識改革:院内管理会議(毎週)及び定期的な勉強会
④	水道事業会計の経営健全化	□	水道課	☆現年度分収納率(%)	99	98.4	催告書の納入期限までに料金等を納入しない場合は、滞納者を対象に速やかに給水停止措置を講じた。この措置により、滞納者の滞納額が少額のうちに納入意識を高め、滞納額の減少に努めた。また、定期的な滞納整理(督促状・催告書の発送、給水停止の実施)を実施した。 滞納繰越分について計画を下回っているが、H33の目標値に対してであり、滞納時期が古いほど収納が困難になっていることが要因であると判断されるが、前年度に比べて0.6ポイント上昇している。	催告書の納入期限までに料金等を納入しない場合は、滞納者を対象に速やかに給水停止措置を講ずる。この措置により、滞納者の滞納額が少額のうちに納入意識を高め、滞納額の減少に努める。また、定期的な滞納整理(督促状・催告書の発送、給水停止の実施)を実施する。 収納率向上のため、6月からヤフーアプリを利用したスマートフォンからの入金ができるようになる。
⑤	公共下水道事業特別会計の経営健全化【重点】	○	下水道課	☆接続率(%)	82.7	87.7	排水設備接続支援事業(補助金交付:37件) 下水道使用料未納者(督促状発送:129件(単独分)) 受益者負担金未納者(督促状発送:359件、催告書発送:83件)、負担金徴収員訪問件数(623件) 上下水道使用料金システムの改修に伴う下水道単独請求分のコンビニ収納実施	早期接続者に対する補助金交付及び未接続者に対する普及啓発 定期的な滞納整理の実施(水道料金併せ徴収含む) 経営投資の合理化を図り持続可能な下水道事業の運営のための経営戦略策定 経営戦略を基として適正な使用料価格改定の検討業務
⑥	農業集落排水事業特別会計の経営健全化	▲	下水道課	☆接続率(%)	80.4	75.9	霞ヶ浦水系の接続支援制度を導入した。合わせて、未接続推進活動を実施して、受益者の接続への認識を高めた。収納率向上については、委託業者と事業調整を密にして、収納体制の強化を図るとともに、水道料金と支払い方法を統一した。	さらなる収益の増額のため、引続き未接続世帯に対する接続推進活動を実施する。 収納率向上のため、水道課及び委託業者との事業調整を密にし、収納体制の強化を図る。

(4) 公共施設等の適正な管理

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H30)	実績(H30)	具体的な取組結果(H30)	令和元年度の取組計画
①	光ファイバ網の民間譲渡	○	総務課	-			他市町村の動向を注視した	他市町村の動向を踏まえ引き続き協議を行う。

②	笠間市公共施設等総合管理計画の推進【重点】	▲	資産経営課	-			公共建築物の中期資産管理計画を発注に施設点検ガイドを加え、関係所管課の管理体制の強化を図ることができた。	公共施設に関する規模や配置等の適正化計画を策定する。資産台帳の更新を行う。
③	市有財産の有効活用	▲	資産経営課	-			未利用地の新たな処分方法として、媒介制度導入のための要綱整備及び公益社団法人の民間団体との協定段階まで進めることができた。	未利用地の売却を進めながら、処分方法の選定から処分までの流れの整理を進め、あわせて公共施設の空きスペースなどの整理を行い有効な活用方法を検討する。
④	公共施設等の借地の解消	□	資産経営課				各所管課での借地契約を行う際に、公有財産の管理に伴い総務部長の合議による内容等のチェックを行うことが進められ適正化が図られた。	借地により整備された公共施設等の用地の取り扱いについて整理を行い、全庁的な統一基準の検討を行うとともに、公有財産の管理に伴い総務部長の合議による内容等のチェックを行う。また、更新時期を迎える物件等について、継続的に用地の取得や契約条件等の検討を行う。
⑤	橋梁長寿命化修繕計画の策定	○	管理課	定期点検橋梁数	13	13	全ての橋梁定期点検を完了させ、令和元年度に予定していた橋梁長寿命化修繕計画を1年早く策定することができた。高速自動車道(北関東自動車道)に架かる跨道橋13橋の定期点検を実施した。	河川・水路に架かる橋梁4橋の定期点検を実施する。住吉大沢5号橋、無名橋24の橋梁修繕工事を実施する。
⑥	都市公園施設長寿命化計画の策定及び実施	○	都市計画課	更新・修繕済み遊具の割合 (更新・修繕済遊具数【施設】 ÷ 計画対象遊具数【46施設】) × 100	0.37	41.3	笠間市総合公園フェンス更新L=349m、シェルター設置N=4基、ベンチ設置N=3基 友部第2児童公園の複合遊具については点検上問題がないため更新せず	H30までに更新すべき遊具の対応は完了しており、今後は施設管理担当課(管理課・スポーツ振興課)で適宜改修・修繕を行っていく。
⑦	水道事業施設の計画的な修繕・更新	◎	水道課	☆石綿管更新率(%)	87.8	87.5	石綿管・鉛製給水管解消工事設計業務委託発注(4月中) 石綿管更新工事7工区を12月上旬までに発注。L=1,210mを3月上旬に完了。 鉛製給水管解消工事6工区を10月末までに発注。109件を3月上旬に完了。	石綿管・鉛製給水管解消工事設計業務委託発注(4月中) 石綿管更新工事6工区(約1,180m)を第2四半期までに発注。完了予定2月末。 鉛製給水管解消工事4工区(154件)を第2四半期までに発注。完了予定2月末。
⑧	公共下水道事業のストックマネジメント計画の策定及び実施	○	下水道課	-			計画どおりストックマネジメント計画を策定し、平成31年3月11日、茨城県下水道課へ提出した。	ストックマネジメント計画に基づき、施設の点検調査を実施し、改築工事に向けての実設計を行う。
⑨	農業集落排水事業のストックマネジメント計画の策定及び実施	○	下水道課	-			市原地区の保全計画を策定した。	安居地区の機能診断調査を実施するとともに、市原地区・安居地区の最適化整備構想を策定する。

3. 市民協働の推進

(1) 自主的・主体的な地域づくり

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H30)	実績(H30)	具体的な取組結果(H30)	令和元年度の取組計画
----	------	------	-----	----	---------	---------	---------------	------------

①	審議会等における女性委員の登用推進	□	秘書課	☆審議会等における女性委員の占める割合(%)	32	31.3	男女共同参画人材バンクの登録者数は伸びなかったが、所管課において人材バンクの利用実績が増え、審議会等における女性委員の占める割合は、H29より2.5ポイント増加し、目標値に近づいた。	引き続き女性登用の拡大を目指し、人材バンク登録の呼びかけを行うとともに、審議会等の所管課に対し、人材の情報提供及び女性委員の登用のための啓発活動を行う。
②	産学官連携の推進	○	企画政策課	-			大学・官民連携事業の件数(34件)	官民連携推進組織の整備 大学連携、官民連携の推進
③	自主防災組織の結成促進	▲	総務課	☆自主防災組織の活動カバー率(%)	63	61.82	区長会、出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発を行った。自主防災組織未結成の行政区を対象に、結成に関する説明会を実施した。自主防災組織活動育成補助金の活用は無かった。(みなし結成2団体)	区長会、出前講座、広報紙での自主防災組織の啓発。自主防災組織結成の説明会に参加した行政区へ、個別説明の実施。自主防災組織活動育成補助金の活用。
④	まちづくり市民活動助成金事業の推進	□	市民活動課	☆助成金年間交付件数(団体)	11	8	自立促進事業の新規採択1件、地域活性化事業は新規を3件採択した。継続事業5件のうち1件が事業完了により助成を中止し、計8件に助成した。	希望調書の提出のあった団体を審査し、採択された団体に助成する。
⑤	地域ポイント制度の拡充	▲	市民活動課	☆登録者数(人)	3,760	3,604	H31.2月より健康グッズを含め計11品目を追加した。次年度から茨城県において始まる「いばらきヘルスケアポイント事業」について、健康増進課と連携し協議を行った。	R1.6月から茨城県の事業である「いばらきヘルスケアポイント事業」の開始に伴い、地域ポイント制度の見直しを行う。
⑥	ヘルスリーダーの活動促進	◎	健康増進課	☆事業参加者数(人)	2,600	4,281	会員の退会や休会等で実活動会員数の減少により「がん検診を受けましょう声かけ運動」等の会員個々の活動では実績が伸びなかったが、食育推進事業や生活習慣病予防事業等の集団活動では、地区活動の回数を増やし、前年度を超えた実績が得られた。会員のスキルアップを目標にした中央研修は、受講率も高く研修会で得た知識や情報を基に地区住民へ普及啓発を行った。	笠間市健康づくり計画に沿って事業を実施し、市民へ健康づくりの推進を図る。ヘルスリーダーの育成では中央研修を3テーマ15回開催、調理体験型食育事業は「親子料理教室」「こども料理教室」「高校生の食育教室」を15回以上・食育広報活動6回実施し、生活習慣病予防事業は、「生活習慣病予防講習会」24回以上・「がん検診声かけ運動」を3000～4000名に実施する。また、隔年で実施しているヘルスリーダー養成講習会の開催年度となり、20名の新会員の養成を目指す。

(2) 広報・広聴の充実

番号	実施項目	進捗状況	担当課	指標	計画(H30)	実績(H30)	具体的な取組結果(H30)	令和元年度の取組計画
①	SNSによる広報の充実	◎	秘書課	☆フォロー合计数	5,500	7,193	出来事やイベントのほか、市が行う事業についても情報発信を行っていることで、フォロワー数も伸びてきている。	SNSそれぞれの特徴を生かした情報発信を行う。
②	広聴事務の「見える化」の推進	▲	秘書課	公開意見件数	150	1	計画数には満たないが、市民などからのご意見ご質問を整理し、公開に向けてページの構築を実施した。	引き続き公開に向けて整理していく。
③	市民記者制度の導入及び実施	▲	秘書課	☆年間情報提供数(件)	120	16	市民記者に対し、情報提供や独自取材を促しているが、実績に結び付いていない状況であり、さらなる活動推進を行っていく。	引き続き、市民記者の募集を行っていく。随時記事提供を受け、SNSなどを活用した情報発信を行う。